

表1 地域別の月額最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2022年7月1日施行)	改定後 (2024年7月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	4,680,000	4,960,000	280,000	6.0
地域2	4,160,000	4,410,000	250,000	6.0
地域3	3,640,000	3,860,000	220,000	6.0
地域4	3,250,000	3,450,000	200,000	6.2

(出所) 政令38号 (38/2022/ND-CP) および政令74号 (74/2024/ND-CP) を基にジェトロ作成

表2 地域別の時間単位の最低賃金比較 (単位：ドン、%)

地域	現行 (2022年7月1日施行)	改定後 (2024年7月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	22,500	23,800	1,300	5.8
地域2	20,000	21,200	1,200	6.0
地域3	17,500	18,600	1,100	6.3
地域4	15,600	16,600	1,000	6.4

(出所) 政令38号 (38/2022/ND-CP) および政令74号 (74/2024/ND-CP) を基にジェトロ作成